

発議第４号

つくばみらい市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第１１２条及びつくばみらい市議会会議規則第１３条第１項の規定により提出します。

令和８年　８月２７日提出

つくばみらい市議会議長　鐘ヶ江　礼生奈　様

提出者　つくばみらい市議会議員　伊藤　正実

賛成者　つくばみらい市議会議員　中島　督仁

賛成者　つくばみらい市議会議員　豊島　葵

賛成者　つくばみらい市議会議員　古川　よし枝

賛成者　つくばみらい市議会議員　直井　誠巳

賛成者　つくばみらい市議会議員　高木　寛房

賛成者　つくばみらい市議会議員　岡本　昌弘

賛成者　つくばみらい市議会議員　小林　芳子

賛成者　つくばみらい市議会議員　吉田　稔之

提案理由

本条例第３５条の規定において不備を認めるに至り、本来設けるべき規定を追加し補完するため、条例の一部を改正するものです。